

令和 7 年度

東松島市教育要覧



令和 7 年 5 月

東松島市教育委員会

市 章



東松島市民憲章

わたしたちは、縄文の古（いにしえ）から
海と大地の恵にはぐくまれた豊かなくらしと
文化を築き上げた先人の知恵を大切にし、
市民の心つどう東松島市をめざして、
この憲章を定めます。

奥松島から連なる豊かな自然を守り
大切に育てるまちにしましょう

ふるさとの歴史と伝統を受け継ぎ
未来に誇れるまちにしましょう

心を合わせ 支え合い
夢あふれるまちにしましょう

平成二十一年一月一日制定

～ 目 次 ～

はじめに（教育長挨拶）	3
東松島市の概況	4
第1章 教育行政	
1 教育基本方針	5
2 教育行政の取り組み概要	5
3 教育財政	7
4 主な事務事業	8
5 教育長及び教育委員	12
6 教育委員会の組織と事務分掌	13
第2章 学校教育	
1 学校教育活動	17
2 教育の振興	20
3 教職員及び児童生徒数	21
4 小・中学校紹介	22
5 学校給食センター	28
6 教育支援センター	29
第3章 生涯学習	
1 生涯学習・社会教育事業	30
2 図書館事業	35
3 社会体育推進事業	36
4 文化財保護事業	38
5 奥松島縄文村歴史資料館事業	39
6 社会教育・社会体育施設紹介	40

はじめに



東松島市教育委員会
教育長 相沢 進

本市教育委員会では、どの子供にも「出番」があり、それぞれに「役割」を付与し、頑張りを「承認」することで自己肯定感を育む教育活動を、小・中学校が連携して展開しております。義務教育を終える中学校卒業式で、教職員や保護者に感謝の言葉を述べる中学3年生、そして、小学校入学式で黄色の帽子を被り、これから始まる学校生活に目を輝かせる小学1年生を見る中で、小・中学校連携による一貫した学びの重要性を改めて感じます。第一学区（矢本東小、大塩小、矢本西小、矢本一中）、第二学区（大曲小、赤井小、赤井南小、矢本二中）、未来学区（鳴瀬桜華小、宮野森小、鳴瀬未来中）それぞれにおいて目指す「15歳の姿」を共有し、「小学生のまなざしと中学生の背中」を生かした教育を一層推進してまいります。

小・中学校連携教育の推進にあたりまして、大きな力となっているのが「コミュニティ・スクール」です。本市においては各校の学校運営協議会に加え、中学校区学校運営協議会連絡会を設け、学校の枠を超えて熟議を重ねていただいているところです。

「かかわる～運営に参加する～」 「ささえる～学校の活動を支える～」 「つながる～地域とつながる～」をキーワードに、「地域とともに育つ学校」を発展させてまいります。

各小・中学校においては、「魅力ある学校づくり」の推進に向け「学力保障」と「成長保障」の2つを大切に「誰一人取り残すことのない教育」を目指しております。具体的な取組としては、「探究と協同の学び」を充実させた授業づくり、年2回の学力調査実施結果に基づいた「R-PDCA サイクル」による個に応じた学習指導、英語専科教員と市費教科等指導員（英語）を活用した教育課程特例校による小学校低学年からの英語活動、そして児童生徒1人1台端末を整備した個別最適な学びの充実を進めております。さらに不登校相談員を中学校区ごとに配置するとともに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーも配置し、市教育支援センターとの連携を図りながら不登校等の支援に取り組んでおります。

また「令和版 心あったかイトころ運動」として、あいさつ・清掃・ゴミ拾いという、従前からの「心を育む3つの取組」と「生活を整える1つの実践」である「デジタルメディア・コントロールチャレンジ～東松島ゴール」（通称：でめこん）を一体的に推進し、児童生徒の健やかな成長を家庭と連携して目指してまいります。

生涯学習では、社会教育活動推進を図るため、関係機関との連携協力による民間活力を生かしたスポーツ・文化振興をより充実させてまいります。また、関係施設につきましても、市民の皆様のニーズに対応した、より豊かな学びにつながるよう、東松島市図書館、鷹来の森運動公園、矢本運動公園、奥松島縄文村歴史資料館の整備を進めてまいります。

国史跡に指定された赤井官衙遺跡群（赤井官衙遺跡・矢本横穴）については、適切な保存管理を行うとともに、地域を含め広く知ってもらうなどの活用を展開してまいります。

以上のような施策を確実に実行し、本年度の教育基本方針とした「ふるさと東松島を愛し、新たな時代を志高く拓く、心豊かな人づくり」を進め、「東松島市第2次総合計画後期基本計画」で掲げる「次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまち」を具現化してまいります。

令和7年5月

東松島市の概況

地 勢

本市は、宮城県北東部の海岸地帯に位置しており、南側は太平洋(石巻湾)に面し、北東側は圏域の中核都市である石巻市、北側は美里町、西側は松島町に接しています。

市の西部から北部に掛けて桃生丘陵が連なり、中央部から東部には平坦地が広がっています。南西には国の名勝松島に指定されている奥松島と呼ばれる景勝地があり、日本最大級の貝塚である里浜貝塚があります。また西部には北から南へ鳴瀬川、吉田川が貫流して太平洋に注ぎ、東部には田園を潤して流れる定川があります。

平成23年3月11日の東日本大震災により、市街地の65%が被災し、海岸線にあった美しい松林も大津波で失われてしまいました。それでも平成27年5月30日に全線運行を再開したJR仙石線をはじめ、四車線化された三陸自動車道、国道45号などの交通の利便性を活かし、石巻広域圏の西部拠点として、東日本大震災からの復興とさらなる発展を目指しています。

沿 革

文治5年(1189年)、源頼朝と奥州藤原氏

との奥州合戦後、深谷地方は長江義景の所領となりました。矢本には、平泉で討死した源義経が畜養していた八羽(八本)の鷹が飛来したという伝説があり、矢本村名の由来となっています。

明治22年、矢本・小松・大曲の3カ村は鷹来村となり、赤井・大塩は深谷村の一部となりましたが、同29年に分離し、赤井村、大塩村となりました。昭和15年、鷹来村は矢本町となり、昭和30年5月3日、矢本町、赤井村、大塩村の一町二村が合併し、新矢本町となりました。

一方、長江氏は深谷の荘を治めるにあたり、代々小野を本拠としましたが、長江月鑑斉勝景の時代に伊達氏に滅ぼされました。藩政時代には、伊東、富田、剣持氏などの藩臣の領地となりましたが、明治4年の廃藩置県により宮城県の管轄となり、その後、数度にわたる変遷を経て明治22年4月1日の町村施行により藩政時代の12カ村5カ浜が小野村、野蒜村、宮戸村の3カ村となり、昭和30年5月3日、3カ村が合併して町制を施行し、町名を鳴瀬町としました。

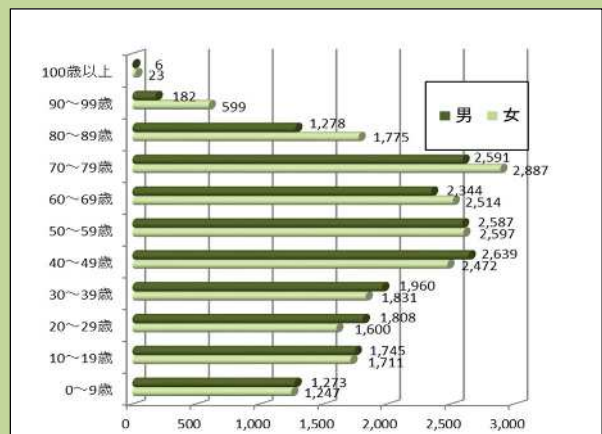
その後、矢本町と鳴瀬町は、平成17年4月1日に合併し、現在の東松島市が誕生しました。

人口・世帯数 (令和7年4月1日現在)

人口 **37,669** 人
 男 18,413 人
 女 19,256 人

世帯数 **16,733** 世帯

《年代別グラフ》



第1章 教育行政

1 東松島市教育基本方針

東松島市では、第2次総合計画後期基本計画を策定（令和2年度）し、まちづくりの将来像を「住み続けられ持続・発展する東松島市一地方創生のトップランナーを目指す」としています。

このことを受けて、本市教育委員会では、次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまちを掲げ、子どもたちが伸びやかに育つコミュニティ



スクールをはじめ、魅力ある学校づくり、市民主体による生涯学習等の推進、教育、スポーツ関連施設等の整備・充実、伝統・文化財等の継承、保護、活用等が図られるまちを目指しています。各教育関係法規、及び「SDGs 未来都市」の理念を踏まえるとともに、本市のまちづくりの将来像を実現させるため、本市教育基本方針及び重点目標を次のように定めます。

教育基本方針

ふるさと東松島を愛し、新たな時代を志高く拓く、心豊かな人づくり

重点目標

1 次世代を担う人材を育成する環境

- (1) 子どもたちの可能性を広げ伸ばす学校教育の充実
- (2) 地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくり

2 誰もがいきいきと学習し、活動できる環境

- (1) 生涯を通じて自主的に学習できる環境づくり
- (2) 市民の芸術・文化活動の振興
- (3) 貴重な文化財・歴史遺産の保存と継承
- (4) 全ての世代が健康的に楽しめるスポーツの振興

2 教育行政の取り組み概要

平成23年に発生した東日本大震災から14年が経過し、子どもたちの心のケアを継続するとともに、被災校の学習環境整備や生涯学習施設の復旧、円滑な学校統合等を推進してきました。

本市教育行政においては、まちづくりの礎とな

る「人材育成」と「人の活動をつなげる」役割を担う「東松島市教育振興基本計画」を策定（令和3年度）し、地方創生のトップランナーを目指します。

震災からの復興が進む中、人口減少、少子高齢

～ 第1章 教育行政 ～

化などの社会の変化や生活・価値観の多様化、国際化・高度情報化などの時代潮流とともに、教育を取り巻く環境と家庭環境も大きく変化しています。それら様々な要因と児童生徒の確かな学力向上、家庭での生活習慣の改善などの多様な課題への対応が必要とされており、市民一人一人がまちづくりを担う人材となるよう、生涯にわたる教育と学習環境の充実を図る必要があります。

本市の学校教育は、学力保障と成長保障を大切にした「だれ一人取り残すことのない教育」を目指し、小中学校連携教育と中学校区ごとに設定する「15歳の目指す姿」を基にした、「居場所づくり」、「絆づくり」を大切にしながら児童生徒の「出番・役割・承認」の機会を創出する魅力ある学校づくりを進めています。また、全ての小・中学校が学校運営協議会を取り入れた「地域とともに育つコミュニティ・スクール」として、開かれた教育課程を積極的に推進し、本市独自の「心あったかイートころ運動」あいさつ・清掃・ごみ拾い（心を育む3つの取組）に加え、「デジタルメディア・

コントロールチャレンジ～東松島ゴール」(生活を整える1つの実践)に取り組み、子どもたちの心身の健全育成を図っています。

生涯学習としては、各地域の市民センター等と連携し、市民一人一人が知識や技能を習得して、仲間づくりや生きがいづくりを行い、心身ともに豊かな人生を自ら実現でき、その人材が地域で元気に活躍し、地域の活性化に繋がる仕組みづくりを推進します。

また、本市は特別名勝松島の風致景観や縄文時代から近代に至る様々な歴史的遺産及び文化財を有し、これらを保存・保護しながら学校教育や生涯学習への活用と観光との連動を進めます。

さらには、スポーツを通じて元気なまちにするため、多くの市民が自分らしくスポーツを楽しめる環境づくりを進め、健康増進、介護予防、閉じこもりの防止、仲間づくりなどのニーズに対応できるよう、全世代にわたり「スポーツ健康都市宣言」を軸とした機運醸成と市民スポーツの振興を図ります。

教育を取り巻く環境の変化

- (1) 人口減少、少子高齢化進行、家族規模縮小
- (2) 生活・就労形態・価値観の多様化
- (3) 国際化・高度情報化の進展、技術革新
- (4) 国の教育改革・地方分権の推進

重点目標及び施策等

(1) 子どもたちの可能性を広げ伸ばす学力の向上

次代を担う子供たちの可能性を広げ伸ばすため、学力の向上を目指します。

- ① 学校等教育施設の整備
- ② ICT等の先進的な取組の活用
- ③ 教員の指導力向上と児童生徒への指導充実
- ④ 家庭学習の推進
- ⑤ いじめ・不登校を生まない魅力ある学校づくり

(2) 地域と一体となった豊かな心の育成と生涯学習の推進

多くの市民が自ら学習し、その学びの成果を地域社会の中で活かせるまちづくりを目指します。

- ① コミュニティ・スクールの推進
- ② 心あったかイートころ運動の推進
- ③ 市民主体による生涯学習の推進

- ④ 生涯学習施設の整備・充実
- ⑤ 国際理解の推進

(3) 文化の継承と創造

文化の継承と創造を図り、歴史や文化などの学びを通じて、心豊かなまちづくりを目指します。

- ① 文化振興活動の充実
- ② 文化財の保護と活用
- ③ 地域の文化・伝統の継承

(4) 全世代にわたるスポーツの振興

全世代にわたるスポーツの振興により、市民のスポーツ人口増加及び健康増進を図ります。

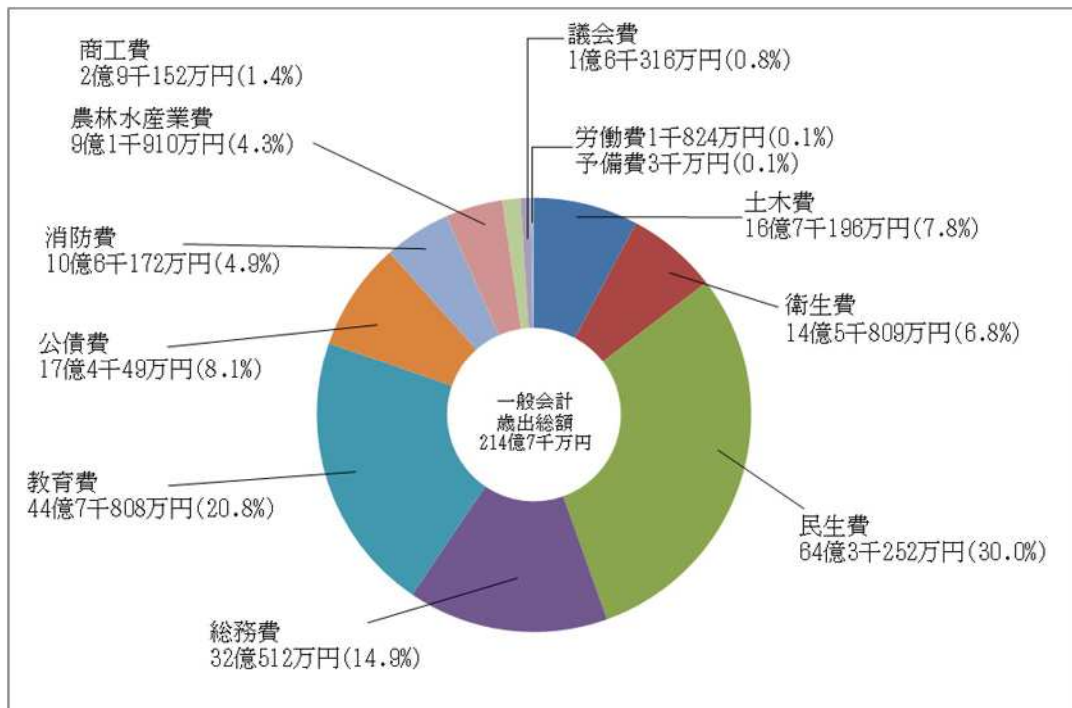
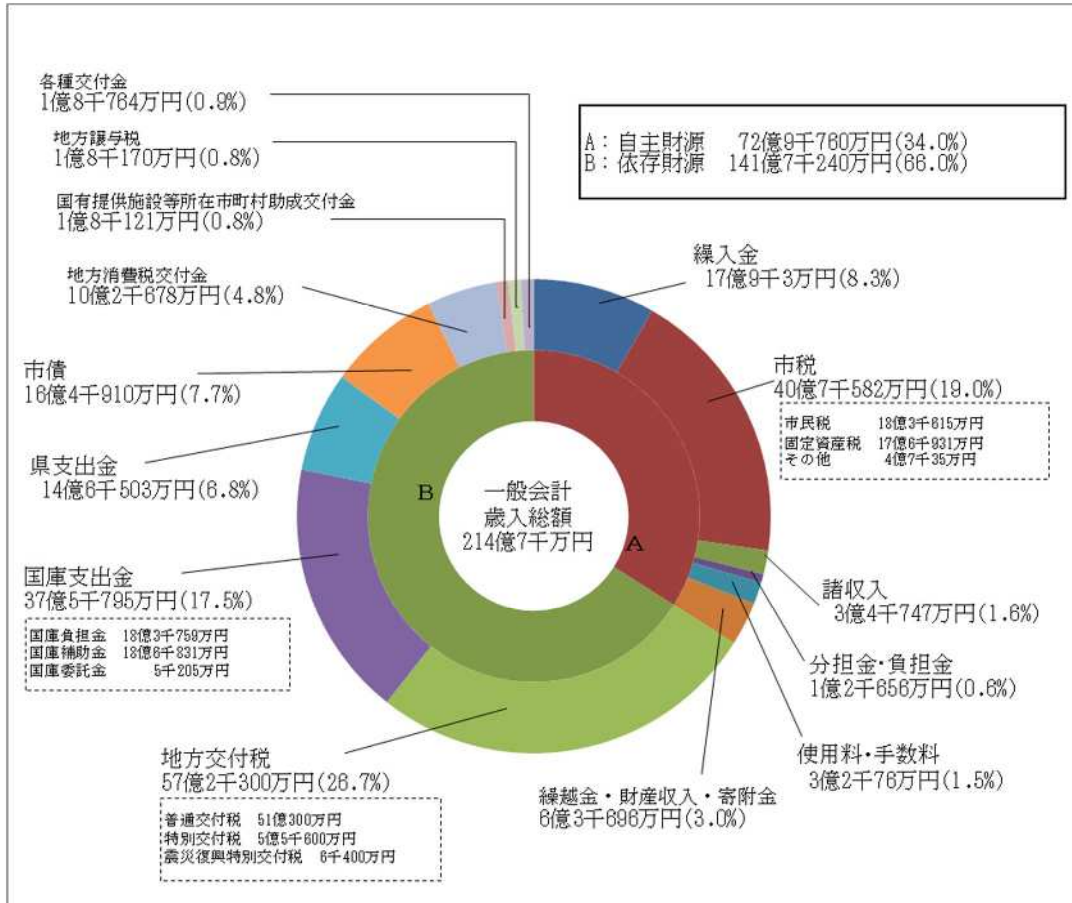
- ① スポーツ施設の整備充実
- ② スポーツ関係事業の充実
- ③ スポーツの機運醸成

3 教育財政

(1) 一般会計予算（令和7年度当初予算）

東松島市における令和7年度一般会計予算は、総額214億7,000万円です。歳出の教育費は、全体の20.8%を占め、全費目の中で2番目の44億7,808万円です。

主な歳出としては、大曲小学校校舎改築工事、図書館増築・改修工事等を計上しています。



4 主な事務事業

○教育総務課関係

教育委員会運営事務

教育委員会の会議運営、教育委員会事務局間及び教育機関との総合的、横断的事業調整を行う。

スクールバス運行事業

遠距離通学の児童・生徒の登下校における安全と利便性を確保するため、市所有バスを利用した送迎を行うとともに、スクールバスの空き時間帯を活用し、市内小中学校の校外活動に運行する。

小学校施設維持管理整備事業

小学校施設の定期的な維持修繕や保守点検管理を行うことにより、良好な教育環境を維持する。

中学校施設維持管理整備事業

中学校施設の定期的な維持修繕や保守点検管理を行うことにより、良好な教育環境を維持する。

私立幼稚園振興事業

幼稚園施設等利用費補助金・私立幼稚園振興補助金等の交付を行う。

学校教育事務

就学校の指定や学級編成・学籍管理等、児童・生徒の就学に関する庶務事務全般及び小学校入学予定児童を対象とした就学時健康診断の実施、並びに学校共同事務室と連携した学校事務の適正化・効率化に向けた取組み等を行う。

小・中学校外国語指導(ALT)事業

A L T (外国語指導助手) を活用した授業を通じて、児童・生徒に楽しく英語に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地や基礎を養い、国際理解教育の充実を図る。

学校情報化推進事業

各学校における教育の情報化のため、教育用 I C T 環境の充実・整備を行い、児童・生徒が快適に学べる学校環境を推進する。また、児童・生徒1人に1台のタブレット端末を活用し、学力の向上と個別最適な学習の保障に努める。

学力向上推進事業

地域や学校及び児童・生徒の実態や課題を踏まえ、児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び機能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。また、教科教育指導員の配置、学力向上推進委員会等を開催する。

スクールソーシャルワーカー活用事業

小中学校における相談活動や関係諸機関との連携体制を充実させ、児童・生徒及び保護者の抱える不安や課題に寄り添い、問題行動の早期解決を図る。

いじめ・不登校対策事業

学校教育指導員、スクールカウンセラーの派遣(県事業)、いじめ問題等対策連絡協議会と連携しながら相談体制の充実を図る。いじめ問題対策調査委員会等を開催する。

特別支援教育事業

配慮を要する児童・生徒の学校生活や教育環境を支援する。特別支援教育支援員の配置、中学校特別支援学級の共同学習の運営支援等を行う。

教育支援センター運営事業

学校外に教育支援センターを設置し、不登校児童・生徒の学習支援及び心のケアに関する相談業務並びに学校復帰に向けた支援等を行う。

コミュニティ・スクール推進事業

市内全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入し、小中連携とともに学校運営に保護者や地域住民等が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりと地域性を活かした特色ある学校づくりをしながら、より良い教育の実現を図る。

就学援助事業

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学経費の一部を助成することにより、児童・生徒の教育振興を図る。

小中学校管理運営事業

学校の管理運営に必要となる事業費の支出、学校医の配置・健康診断の実施・学校災害共済への加入等による学校保健事業の実施、学校運営を支援する会計年度任用職員の配置、管理用備品の整備等を行う。

小中学校振興事業

子どもたちの可能性を伸ばす教育活動に必要な教材等の整備、中体連等に参加する部活動及び遠距離通学者への補助金支給、卒業記念の贈呈等を行う。

特別支援教育就学奨励事業

小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒を認定し、その保護者に対して、学用品費や学校給食費等、就学に必要な経費を助成する。

学校給食センター整備事業

PFI事業（民間事業者の資金活用）を導入し、建設され運營業務を開始している新学校給食センターの建設に係る事業費（施設整備費用）を事業者に対して支払う。

学校給食センター運営事業

安全・安心で美味しい学校給食提供のため、民間受託事業者（株式会社 東松島スクールランチサービス）の経営ノウハウと技術力を活用し、質の高い公共サービスを実現する。



○生涯学習課関係

地域間交流推進事業

友好姉妹都市等との友好を図りながら、お互いの地域風土や歴史文化、産業等の相互理解と改善向上に努め、更なる市政発展と繁栄を目指すため、様々な交流の機会をつくり、市民の自発的・継続的な交流を推進する。

社会教育推進事業

時勢に求められる適正かつ効果的な社会教育事業の調査研究と企画立案を行うほか、社会教育団体への指導を行う。

協働教育推進事業

家庭・学校・地域・行政の連携により、地域の子どもたちを地域全体で育む仕組みを構築し、地域コミュニティにおける世代間交流や地域人材、豊かな地域資源を活かした事業などを通じて郷土愛にあふれる子ども達の育成と将来のまちづくりの担い手を育成する。

家庭教育振興事業

円満かつ情操豊かな子育てが可能な家庭環境の創出への支援、家庭での教育力確立と支援を目的に、乳幼児を持つ親等を対象に「すこやか学級」を開催し、学習や交流を通じ望ましい保護者としての知識・技能の習得支援を行うほか、家庭教育を支援するチームの立上げを目指す。

生涯学習推進事業

学びや活動を実践する人を増やし、生涯学習によるまちづくりを実現するため、学習や研修機会の整備充実と提供を行うとともに必要となる各種情報を提供することにより、学習支援と相談を行う。

青少年育成事業

青少年育成事業を通じて次世代の人材育成を促進し、将来のまちづくりの担い手やリーダーを育成することを目的に、ジュニアリーダーの組織強化と活動の充実を図るほか、20歳到達者に対して祝意と社会人としての自覚を促す。

芸術・文化振興事業

多くの市民が芸術に触れる機会の提供と芸術文化団体の活性化を促す支援を行う。

東松島市コミュニティセンター管理事業

常に安全で快適な利用に供することができるようにコミュニティセンターを営繕保守し、管理する。

文化財保護事業

市民の生業及び生活に配慮しつつ、文化財の適正な保護を図る。開発等の現状変更にかかる保護調整及び事務手続きを迅速に行う。文化財の存在と保護・保存について、市民に理解が得られるように周知に努める。

遺跡発掘調査事業

貴重な文化財・歴史遺産を保存継承するため、市内に所在する埋蔵文化財に関わる開発等に対応し調査を実施し、遺跡の基礎資料を得て、市民に遺跡の内容・重要性を理解してもらう。

また、重要遺跡（里浜貝塚、室浜貝塚、赤井遺跡、矢本横穴墓群等）については、遺跡の解明及び適正な保存と積極的な活用のために調査を実施する。

伝統文化推進事業

市内にある有形文化財・無形文化財の保護に努めるとともに、地域の伝統文化を継承活動する取組みへの支援を行う。

奥松島縄文村管理運営事業

調査研究の成果を広く公開するとともに、企画展や縄文体験学習・イベントの開催等、積極的な活用を図る。また、史跡及び歴史資料館を教育・文化施設としてのみならず、地域と連携しながら観光資源としても活用を図る。

里浜貝塚史跡公園管理事業

里浜貝塚史跡公園の保存管理を行い、一般の見学者等に広く公開するとともに、縄文体験・イベントの開催など積極的な活用を図る。

スポーツ振興事務

スポーツ健康都市宣言の具現化に向け、市のスポーツ活動やスポーツ行政を振興すると共に、スポーツ振興に関する事務を円滑にするための各種事務を行う。

スポーツ指導員設置事業

高齢化やスポーツ離れが進む現代社会において、生涯にわたって誰もがスポーツを楽しめるよう、体を動かすことの楽しさの周知や健康体力づくりを図る。

幼児期から運動遊びを通して体を動かすことの楽しさを感じてもらい、体の使い方の基礎を自然と学び、自ら体を動かしていけるように専門の指導員を配置する。

スポーツ大会・教室事業

スポーツ健康都市宣言の具現化に向け、スポーツ活動を通して運動不足解消や体力向上を図る。また、楽しみながら継続してスポーツに取り組める環境づくりとして、大会や教室等を開催することによりスポーツに取り組む意欲を引き出し、連帯感を養うと共に市民相互の親睦の深化に寄与する。

社会体育団体助成事業

競技スポーツや生涯スポーツのスタート地点でもある東松島市スポーツ少年団を育成することにより、競技力の向上、団体の基盤の強化、多様化する運動への市民ニーズの充足を図る。

総合型地域スポーツクラブへ助成することにより、全年代で新たにスポーツに取り組もうと

社会体育施設維持管理運営事業

全ての市民が生涯にわたりスポーツ・レクリエーションを気軽に楽しむことができるよう、社会体育施設の利用環境づくりを行い、安全で効率的な施設管理及び運営を行う。

矢本海浜緑地パークゴルフ場管理運営事業

市民の健康増進及び交流促進並びにスポーツ・レクリエーションの振興を図り、生きがいに満ちた心豊かな地域づくりを目的に、県立海浜緑地の一部をパークゴルフ場として管理運営する。

図書館施設管理運営事業

生涯にわたって豊かな心と教養を市民が得られる機会を維持できるよう資料等の整備を図る。

読書啓発事業

市民協働のまちづくりによる都市宣言「だれもが本に親しむまち」をめざすため、様々な読書推進を可能な範囲で展開していく。家庭・学校・社会で読書の輪を広めるため各機関と連携を図る。また、市民センター配本所の各施設のニーズ(利用状況・年代など)の把握につとめ、資料のリフレッシュを図る。資料の適切な管理のため蔵書点検時に選書(廃棄・購入)を行う。



5 教育長及び教育委員



教育長
相 沢 進



委 員
木 村 和 彦
(教育長職務代理者)



委 員
福 田 ゆかり



委 員
鹿 野 あい子



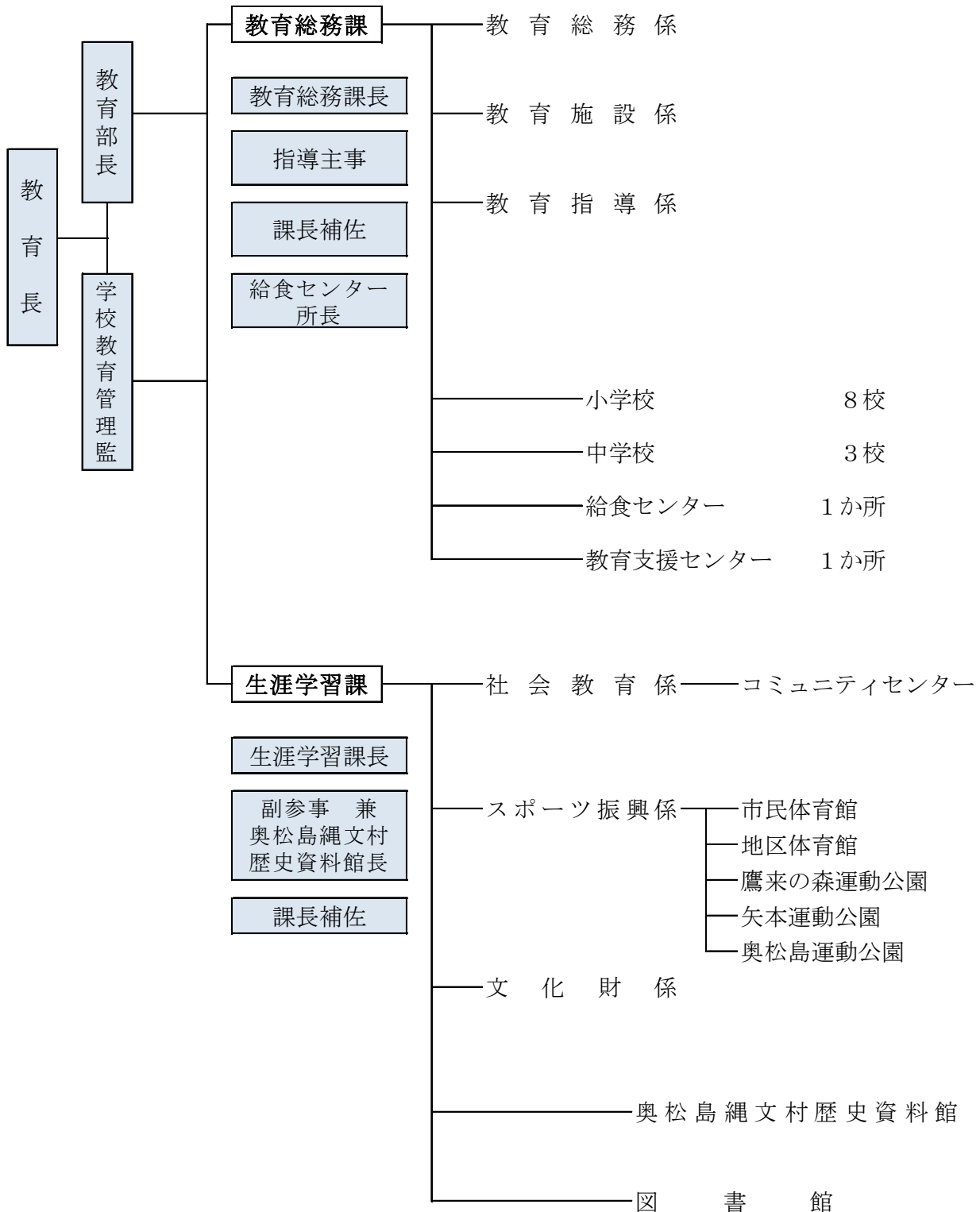
委 員
松 岡 勝 久

● 任 期 ●

職 名	氏 名	就 任 期 間
教 育 長	相 沢 進	令和7年5月21日～令和10年5月20日
委 員	木 村 和 彦	平成28年5月21日～令和10年5月20日
委 員	福 田 ゆかり	平成27年5月21日～令和9年5月20日
委 員	鹿 野 あい子	平成29年5月21日～令和11年5月20日
委 員	松 岡 勝 久	平成30年5月21日～令和8年5月20日

6 教育委員会の組織と事務分掌

(1) 教育委員会の組織体系図（令和7年4月現在）



(2)教育委員会事務局の事務分掌

教育総務課

教育総務係

- | | |
|---|---|
| (1)教育委員会事務局の総合調整に関する
こと。 | (12)幼稚園施設利用及び補足給付に関する
こと。 |
| (2)教育委員会の会議等に関する
こと。 | (13)私立幼稚園の補助金に関する
こと。 |
| (3)教育委員、教育長の秘書に関する
こと。 | (14)奨学資金に関する
こと。 |
| (4)教育委員会の公告及び規則、規定の
制定、改廃に関する
こと。 | (15)教育委員会内の各種ハラスメントに
関すること。 |
| (5)教育委員会の公印の管理に関する
こと。 | (16)通学バスの運行に関する
こと。 |
| (6)教育委員会の儀式、表彰の内申等に
関すること。 | (17)教育委員会事務局職員(学校職員を
除く)の公務災害補償に関する
こと。 |
| (7)県教育委員会その他の教育委員会と
の連絡調整に関する
こと。 | (18)臨時的任用職員及び会計年度任用
職員の任用及び服務に関する
こと。 |
| (8)教育委員会が所掌する各種委員等
(教育委員を除く)の任免に関する
こと。 | (19)教育財産の使用許可等に関する
こと。 |
| (9)学校の設置及び廃止に関する
こと。 | (20)通学路の安全対策に関する
こと。 |
| (10)学区及び通学区域の総合的調整に
関すること。 | (21)学校情報化の整備に関する
こと。 |
| (11)教育行政資料の公開及び教育行政
相談に関する
こと。 | (22)課内の庶務に関する
こと。 |

教育施設係

- (1)学校施設の整備計画等に関する
こと。
- (2)学校施設の整備及び営繕保全等の
施設管理に関する
こと。
- (3)学校施設の整備等に係る調査報告に
関すること。
- (4)学校施設整備補助事業の申請、報
告に関する
こと。
- (5)学校防音関連維持費助成に関する
こと。

教育指導係

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校保健に関する事。 (2) 学校災害共済に関する事。 (3) 児童生徒の就学事務に関する事。 (4) 就学校の指定に関する事。 (5) 就学援助及び就学奨励費事務に関する事。 (6) 教科書の無償給与事務に関する事。 (7) 学校の財務及び経理事務の指導、検査に関する事。 (8) 学校事務の共同実施に関する事。 (9) 学校の備品整備及び購入に関する事。 (10) 小学校及び中学校の管理運営についての指導助言に関する事。 (11) 教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関する事。 (12) 学力向上対策に関する事。 (13) いじめ・不登校対策に関する事。 (14) 教育支援センター及び適応指導教室に関する事。 (15) スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置に関する事。 | <ul style="list-style-type: none"> (16) 教職員の研修に関する事。 (17) 特別支援教育及び教育支援委員会に関する事。 (18) 学校安全及び防災教育に関する事。 (19) 教科書の採択に関する事。 (20) 情報教育の推進に関する事。 (21) 学校図書館の運営支援に関する事。 (22) コミュニティ・スクールの推進に関する事。 (23) 県費負担教職員の内申及び服務その他人事に関する事。 (24) 教職員の福利厚生に関する事。 (25) 教職員の公務災害及び労働者災害補償に関する事。 (26) 教職員の表彰に関する事。 (27) 学級編制に関する事。 (28) 国際理解教育推進に関する事。(外国語指導助手の配置及び活用方針を含む。) (29) その他前各号に掲げる以外の学校教育に係る庶務事務、指導、教育相談、関係機関との調整等に関する事。 |
|--|--|

学校給食センター

- (1) 献立作成に関する事。
- (2) 食材の調達及び検収に関する事。
- (3) 給食費の徴収管理に関する事。
- (4) 民間事業者との総合的調整に関する事。
- (5) 給食センターを利活用しての食育に関する事。
- (6) 給食センターの庶務に関する事。
- (7) その他給食業務に関する事。

生涯学習課

社会教育係

- (1) 生涯学習の振興に関する施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 生涯学習相談に関すること。
- (3) 生涯学習に関する情報収集及び提供に関すること。
- (4) 生涯学習推進本部、幹事会、専門部会、推進協議会及び奨励員に関すること。
- (5) 生涯学習関連事業の推進及び調査に関すること。
- (6) 社会教育に関すること。
- (7) 成人及び青少年教育に関すること。
- (8) 青少年健全育成に関すること。
- (9) 社会教育団体の指導助言及び育成に関すること。
- (10) 家庭教育に関すること。
- (11) 視聴覚教育に関すること。
- (12) 芸術文化の振興に関すること。
- (13) 社会教育施設の管理人の連絡調整に関すること。
- (14) 社会教育施設の維持管理及び防火管理に関すること。
- (15) 社会教育施設の利用申し込みに関すること。
- (16) 社会教育有資格者連絡協議会に関すること。
- (17) 市民センターにおける社会教育の推進に関すること。
- (18) 市コミュニティセンターの管理運営及び指導助言に関すること。
- (19) 図書館の指導助言に関すること。
- (20) 社会教育施設（スポーツ施設を除く。）の設置及び廃止並びに調査報告に関すること。
- (21) 地域間交流団体の指導、助言及び育成に関すること。
- (22) 課内の庶務に関すること。

文化財係

- (1) 文化財の保護及び調査保存に関すること。
- (2) 文化財の調査研究に関すること。
- (3) 文化財保護団体に関すること。
- (4) 文化財の啓発と活用に関すること。
- (5) 奥松島縄文村及び史跡公園に関すること。
- (6) 特別名勝松島保存管理に関すること。

スポーツ振興係

- (1) スポーツ振興に関すること。
- (2) スポーツ愛好団体・個人の指導・育成及び支援に関すること。
- (3) 生涯スポーツ指導者の養成に関すること。
- (4) スポーツ推進委員に関すること。
- (5) 各種大会、教室、講習会等の開催に関すること。
- (6) 各種スポーツ情報の提供に関すること。
- (7) 社会体育施設の管理運営及び指導助言に関すること。
- (8) 学校体育施設の開放に関すること。
- (9) 社会体育施設の設置及び廃止並びに調査報告に関すること。
- (10) 社会体育施設の整備計画等に関すること。
- (11) 矢本海浜緑地パークゴルフ場の管理運営及び指導助言に関すること。

第2章 学校教育

1 学校教育活動

東松島市の学校教育は、基礎的な学力や体力の向上を目指すとともに、近年の不登校やいじめ、引きこもりなどの課題や社会情勢の変化を踏まえ、志をもち自立した人間として生きる児童生徒を育むため、きめ細やかな指導を目指し各種事業を展開しています。

令和7年度 東松島市の教育について

東松島市教育委員会



◎ 教育基本方針 「ふるさと東松島を愛し、新たな時代を志高く拓く、心豊かな人づくり」

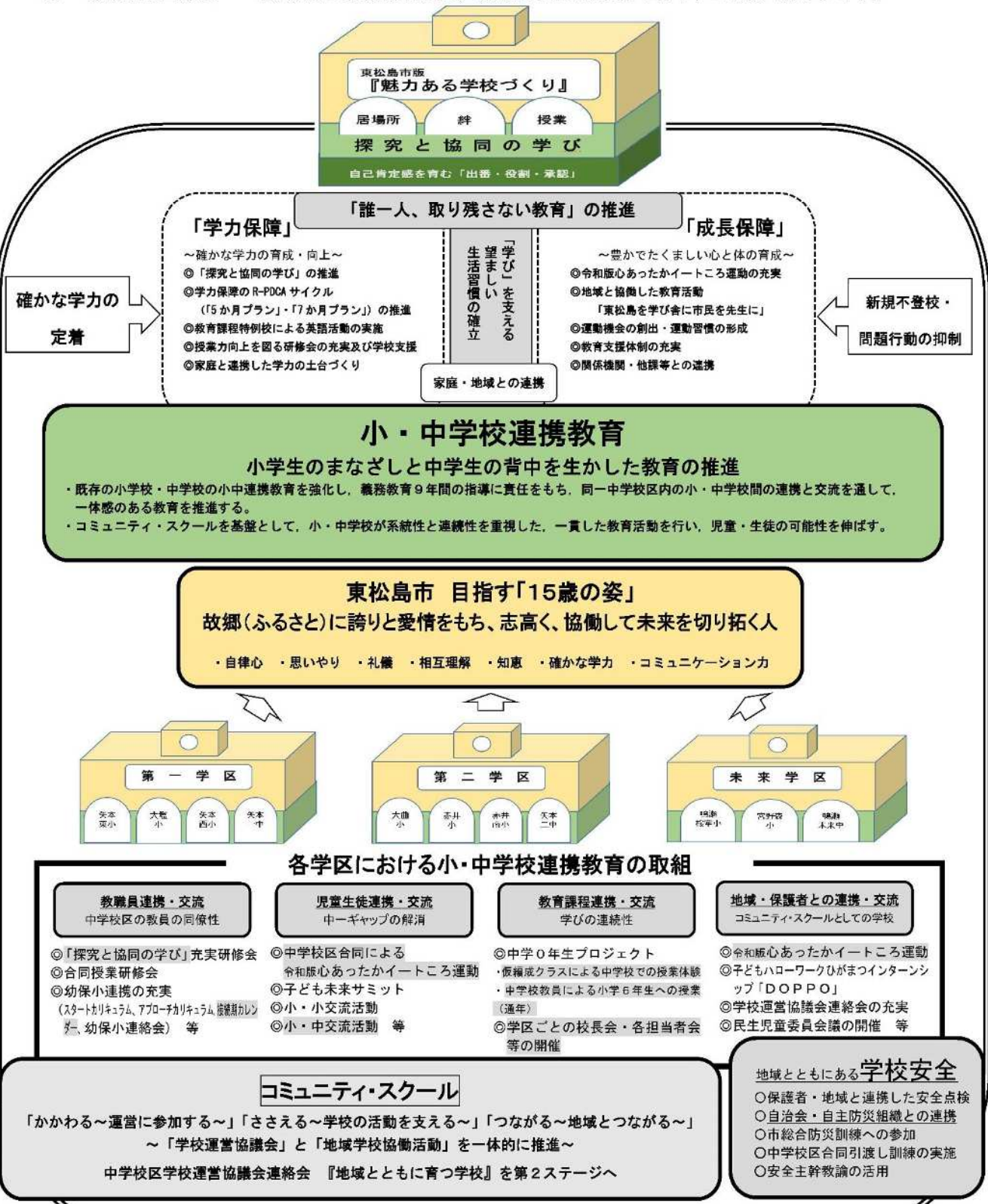


令和7年度 東松島市 小・中学校連携教育の推進について

東松島市教育委員会



◎ 教育基本方針 「ふるさと東松島を愛し、新たな時代を志高く拓く、心豊かな人づくり」



快適に学べる学校教育施設の整備

①小・中学校施設整備事業(防音事業関係)

- 矢本東小学校防音機能復旧事業空調設備賃貸借
- 矢本東小学校防音機能復旧事業冷温水発生機改修工事

②小・中学校施設整備事業

- 大曲小学校仮設校舎賃貸借
- 大曲小学校改築工事
- 太陽光パネル設置工事 ほか



③小・中学校施設維持管理事業

- 電気工作物の点検
- 小荷物専用昇降機の保守点検
- プールろ過機の保守点検
- 温風暖房機、空調機の保守点検
- 講堂フロアウレタンコーティング
- 簡易給水施設の点検
- 消防設備の維持点検
- エレベーターの保守点検
- 遊具等の点検
- 冷温水発生機の保守点検
- 校内樹木の剪定
- 受水槽高架タンクの清掃

基本的な食生活習慣の確立

①食育の推進

- 給食だより発行
- 栄養教諭、栄養職員の学校訪問による食に関する指導
- 食育推進事業の充実のため、関係機関との連携強化

②栄養バランスのとれた安心・安全な学校給食事業の運営

- 地場産品食材の量と品質の確保
- アレルギー対応の学校給食の提供



2 教育の振興

様々な理由により就学が困難な児童生徒及び保護者に対し、次のような支援を行い、教育を円滑に受けられる環境づくりに取り組んでいます。

また、社会教育及び社会体育の普及振興の場として、学校施設の開放も実施しています。

(1) 就学援助

学校教育法第19条に基づき、教育の機会均等などの趣旨に則り、児童生徒が小・中学校における教育を円滑に受けられるように、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して援助を行っている。

◇対象となる範囲◇

- ①生活保護法に基づく保護を受けている世帯
 - ②次のいずれかの措置を受けた者で援助が必要と認められた世帯
 - 生活保護法に基づく保護の停止または廃止となった世帯
 - 市民税の非課税または減免となっている世帯
 - 個人事業税または固定資産税が減免となっている世帯
 - 国民健康保険税の減免または徴収を猶予されている世帯
 - 国民年金保険料の申請免除を受けている世帯
 - 児童扶養手当を受給している世帯
 - 生活福祉資金の貸し付けを受けている世帯
 - その他、保護者が病気療養中などの事情により生活状態が不安定な世帯
 - ③東日本大震災により起因する経済的な理由により児童生徒を就学させることが困難な世帯
- ※②・③については、東松島市教育委員会が定める収入算定額以下であること

◇援助の対象となる費目◇

学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学用品費（新入学準備費）、給食費、修学旅行費、医療費

(2) 特別支援教育就学奨励費

教育基本法第4条第2項に基づき、特別支援教育の振興を図り、小・中学校の特別支援学級に入級している児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため援助を行っている。

◇対象となる範囲◇

小・中学校の特別支援学級に入級している児童生徒の保護者

※国の定める基準以下であること

◇対象となる項目◇

学用品費等購入費、校外活動費、給食費、修学旅行費、新入学用品費

(3) 市奨学資金貸付

東松島市奨学金貸与条例及び東松島市奨学金貸与条例施行規則に基づき、経済的理由のため修学困難な方に学資を貸与して教育の機会均等を図り、もって有能な人材を育成することを目的としている。

◇対象となる範囲◇

学校教育法に規定する高等学校、専修学校又は大学等に就学する方で次の要件を満たす方

- ①心身ともに健全で成業の見込みがあること
- ②東松島市内に住所を有し、2年以上居住していること
- ③国・県・地方公共団体等から奨学金の貸付を受けていないこと(予定も含む)
- ④修学困難な生計状態であること

(4) 学校施設の開放

東松島市公立学校運動施設使用条例及び東松島市公立学校運動施設の開放に関する規則に基づき、市立学校の校庭・体育館・武道館等を社会体育及び社会教育の普及振興の場として開放している。

◇対象となる範囲◇

- ①社会体育及び社会教育団体が行うスポーツ及びレクリエーション事業
- ②その他、教育委員会が必要と認めた事業

3 教職員及び児童生徒数（令和7年4月現在）

◇小学校◇

（単位：人）

学校名	教 員							職 員			教 職 員 計	児 童 数（ ）は学級数						特別支援教育	児 童 数 計
	校 長	教 頭	主幹教諭	教 諭	養護教諭	栄養教諭	講師等	事務職員	栄養職員	市費職員		1年	2年	3年	4年	5年	6年		
矢本東小学校	1	1	3	20	1			1		9	36	70 (2)	67 (2)	59 (2)	68 (2)	85 (3)	71 (3)	19 (4)	439
大 曲小学校	1	1		16	1		1	1		6	27	24 (1)	41 (2)	47 (2)	36 (2)	48 (2)	38 (2)	10 (3)	244
赤 井小学校	1	1	1	8	1		1	1		4	18	21 (1)	26 (1)	21 (1)	27 (1)	22 (1)	28 (1)	3 (2)	148
大 塩小学校	1	1		10	1			1		3	17	11 (1)	16 (1)	8 (1)	17 (1)	13 (1)	15 (1)	3 (2)	83
矢本西小学校	1	1	1	20	1			1		6	31	37 (2)	41 (2)	47 (2)	48 (2)	50 (2)	47 (2)	10 (4)	280
赤井南小学校	1	1	1	15	1		1	1		6	27	43 (2)	43 (2)	45 (2)	41 (2)	57 (2)	43 (2)	7 (2)	279
鳴瀬桜華小学校	1	1	1	15	1		2	1		5	27	38 (2)	36 (2)	34 (1)	43 (2)	45 (2)	45 (2)	8 (3)	249
宮野森小学校	1	1		11	1			1		4	19	21 (1)	21 (1)	21 (1)	23 (1)	17 (1)	26 (1)	4 (2)	133
合 計	8	8	7	115	8		5	8		43	202	265	291	282	303	337	313	64	1,855

◇中学校◇

（単位：人）


学校名	教 員							職 員			教 職 員 計	生 徒 数（ ）は学級数						特別支援教育	生 徒 数 計
	校 長	教 頭	主幹教諭	教 諭	養護教諭	栄養教諭	講師等	事務職員	栄養職員	市費職員		1年	2年	3年					
矢本第一中学校	1	1	1	26	1		1	1		5	37	146 (5)	144 (4)	148 (4)	-	-	-	15 (3)	453
矢本第二中学校	1	1	2	20			1	1		3	29	118 (4)	112 (3)	114 (3)	-	-	-	5 (2)	349
鳴瀬未来中学校	1	1	2	16		1		1	1	5	28	71 (3)	54 (2)	64 (2)	-	-	-	4 (2)	193
合 計	3	3	5	62	1	1	2	3	1	13	94	335	310	326	-	-	-	24	995


上記のほか小・中学校へスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーを配置


上記のほか市費職員として、小・中学校を巡回して指導・相談業務にあたる学校教育指導員（2人）、授業を支援する教科教育指導員（1人）、不登校相談員（教育支援センター付職員3人）、教育支援センター所長・学び指導員・学び指導補助員・心のケア相談員（教育支援センター付職員5人）を配置


4 小・中学校紹介

◇小学校◇


①矢本東小学校 HPアドレス https://sites.google.com/higashimatsushima-c.ed.jp/yamotohigashi/		
		教育目標
		『「いのち」を大切に、感性豊かでたくましい心と体をもつ児童の育成～魅力あふれる夢と感動のある学校～』 ○【徳】 思いやりのある子 ○【共】 人とかわり、ふるさとを愛する子 ○【知】 意欲的に学び合う子 ○【生】 生命を大切にする子 ○【体】 心も体もたくましい子
		特色ある活動
		① 「縦割り活動（たかのこの活動）」を活用した「自己有用感」と「なかま意識」を高める「出番・役割・承認」の教育活動の推進 ・日常的な「異学年交流（たかのこ）」の場の設定 ・中学校・家庭・地域と連携した心のこもったあいさつの励行
		② 「探究と協同の学び」の視点を大切に授業と学級の創造、「家庭等と連携」した「読書」（一人本タイム・朗唱暗唱撰集の活用）の推進 ・教科担任制（交換授業を含む）等複数の教員による指導 ・家庭等と連携した読書意欲を高めるための取組
		③ 「体を動かすことの楽しさ」を感じる体育的活動・自由遊びと「家庭と連携した」でめこんの推進 ・日常生活における外遊びの奨励、放課後30分以上遊び集団で下校 ・「でめこん」に特化した学習参観、親子情報モラル教室の実施
所在地	矢本字大溜 126 番地 1	④ 「ともに児童の成長を支えていく」開かれた教育課程と地域貢献する機会の創出 ・地域の教育資源の活用と地域とともに育つ特色のある教育活動の推進 ・保小・小小・小中連携の推進
校長	村岡 太	⑤ 「主体性をもって命を守り抜く」実践的かつ「家庭等と連携」した「防災・安全教育」の推進 ・自ら危険を予測し回避する力を高める防災・安全教育、毎月11日東小防災の日
教頭	庄子 信孝	
TEL	0225-82-2229	
FAX	0225-82-2939	


②大曲小学校 HPアドレス https://sites.google.com/gm.myswan.ed.jp/oomagari/				
		教育目標		
		『心やさしく 自ら学び 高める児童の育成』 ○ 思いやりのある子 やさしく (徳) ○ よく考える子 かしこく (知) ○ 心身を鍛える子 たくましく (体)		
		特色ある活動		
		所在地	大曲字寺前 5 番地 2	①小中連携（心あったかイートころ運動、デジタルメディアコントロールチャレンジ、壮行式や合唱練習参観、一日体験入学等）と小小連携（三校合同宿泊学習等）の充実。
		校長	酒井 勝則	②本物に触れる体験の重視（校外学習や出前授業の活用）。
		教頭	木村 亘	③児童の自主性を重視した教育（児童会行事等）。
TEL	0225-82-3147	④幼稚園、保育所との積極的な交流と情報交換（幼保小交流会等）。		
FAX	0225-82-2938	⑤地域とともに取り組む防災教育（避難訓練参観）。		



③赤井小学校		HPアドレス	http://www.akai-e.higashimatsushima-c.ed.jp/										
		教育目標											
		『あたたかく かしくく いきいきと 未来を切り拓く「あかいつ子」の育成』 ○あたたかく：自分や友達の個性を尊重し、認め合う子供 ○かしくく：自分の考えや思いをもち、共に学び高め合う子供 ○いきいきと：できること伸ばしたいことに、全力で挑む子供											
<table border="1"> <tr> <td>所在地</td> <td>赤井字中二号 11 番地 1</td> </tr> <tr> <td>校長</td> <td>片岡 明恵</td> </tr> <tr> <td>教頭</td> <td>鎌田 陽介</td> </tr> <tr> <td>TEL</td> <td>0225-82-2332</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>0225-82-2937</td> </tr> </table>		所在地	赤井字中二号 11 番地 1	校長	片岡 明恵	教頭	鎌田 陽介	TEL	0225-82-2332	FAX	0225-82-2937	特色ある活動	
		所在地	赤井字中二号 11 番地 1										
校長	片岡 明恵												
教頭	鎌田 陽介												
TEL	0225-82-2332												
FAX	0225-82-2937												
		赤井小学校の特色ある教育活動（アカイ5） ①創作太鼓『赤井いぶき太鼓』を核とした「和太鼓活動」 ②夢と希望を育む志教育「大槻俊斎学習カリキュラム」 ③地域との協働による体験学習「田んぼの学校」・「収穫祭」 ④赤井のさとを守る創り手として「もの」「自然」を大切にする「SDGs活動」・「ごみ拾い」 ⑤共に支え合い、共に輝き合う心を育む「たてわり活動」											



④大塩小学校		HPアドレス	https://sites.google.com/view/ooshiosyou/										
		教育目標											
		『豊かに 伸びる 大塩っ子』 ○おもいやる子 ・気持ちよくあいさつをする子・自分や相手を大切にする子・動植物を慈しみ、自然を大切にする子 ○まなびあう子 ・相手の話をしっかり聞く子・自分の考えを表現する子・進んで学習する子 ○きたえあう子 ・勇気を持って正しく行動する子・進んで身体をきたえる子・粘り強くやり遂げる子											
<table border="1"> <tr> <td>所在地</td> <td>大塩字中沢下 5 番地</td> </tr> <tr> <td>校長</td> <td>西牧 尚志</td> </tr> <tr> <td>教頭</td> <td>小森 祥生</td> </tr> <tr> <td>TEL</td> <td>0225-82-2220</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>0225-82-3433</td> </tr> </table>		所在地	大塩字中沢下 5 番地	校長	西牧 尚志	教頭	小森 祥生	TEL	0225-82-2220	FAX	0225-82-3433	特色ある活動	
		所在地	大塩字中沢下 5 番地										
校長	西牧 尚志												
教頭	小森 祥生												
TEL	0225-82-2220												
FAX	0225-82-3433												
		①地域と関わる体験活動等による協働教育を軸としたコミュニティ・スクールとしての実践 ②魅力ある学校づくり推進事業の取組 ③生徒指導の機能を生かした心の居場所づくり・絆づくりにつながる教育活動の展開 ④平成29年度までの3ヶ年の学力向上指定校としての取組や令和4年度の「豊かな心を育む研究指定校事業」にかかる研究の成果と課題を生かした協働による授業づくりを核とする校内研究の推進 ⑤学校図書館を活用した児童の読書活動の推進 ⑥伝統的な緑化教育の推進（緑の少年団）											

～ 第2章 学校教育 ～

⑤矢本西小学校		HPアドレス	http://sites.google.com/view/yamotonishi/
		教育目標	
		『元気いっぱい 夢いっぱい 笑顔輝く 西小っこ』 ○【徳】思いやる子 ○【知】よく考え学び合う子 ○【体】粘り強くやり遂げる子	
所在地 矢本字四反走 63 番地		特色ある活動	
		『2025年度は西小スマイルイヤー！！』（笑顔溢れる年を目指す） ①学力向上を図るための指導体制や指導方法の工夫 ○「探究と協同の学び」の推進 ○専科教員(理科・外国語)による指導 ○3～6年における学年教科担任制(国語・算数)の導入 ○通級指導 ○1・2学年における英語活動の実施 ②毎月24日(西小っこの日)や異学年交流(さいころの日)の設定と内容の工夫 ③コミュニティ・スクールによる学校経営(第一学区ほほえみ一声運動の推進等) ④特別支援教育の推進(体験活動・交流活動) ⑤幼保小連携(交流活動)、小小連携(第一学区3小学校合同自然体験学習等)と小中連携(学校行事見学、授業・部活動体験)による教育活動の展開 ⑥自然体験学習の充実・協働教育と連携した農業・伝統文化体験活動の推進 ⑦学校防災体制の強化と防災教育の推進	
校 長	小出 太		
教 頭	伊澤 政孝		
TEL	0225-82-6620		
FAX	0225-82-6612		


⑥赤井南小学校		HPアドレス	https://sites.google.com/view/akaiminami-official/
		教育目標	
		『自ら深く学び、共に、豊かに生きようとする児童の育成』 ○やさしい子供 「相手を認め尊重する」「挨拶と返事を大事にする」「率先して働く」 ○かしこい子供 「聴くことを大事にできる」「思いをしっかりと伝えられる」「共に学び高め合う」 ○元気な子供 「体づくりを厭わない」「規則正しい生活をする」「自他の生命を大切にする」	
所在地 赤井字川前一 107 番地		特色ある活動	
		①豊かな心を育む学校 ・「心あったかイートころ運動」の継続 ・豊かな体験活動の充実 ②確かな学力が身に付く学校 ・「探究と協同の学び」の授業実践 ・学習習慣形成の確立 ③たくましい体をつくる学校 ・日常的な体づくりの推進と定期的な保健安全指導の実施 ④安全安心な学校 ・いじめ、不登校を防ぐ生徒指導の継続 ・安全・防災教育の充実 ⑤小・中学校と連携する学校 ・合同あいさつ運動の実施 ・でめこん(東松島ゴール)の取組 ⑥地域と連携する学校 ・学校運営協議会(コミュニティスクール・人財バンク)の活用	
校 長	及川 隆行		
教 頭	福原 伸宏		
TEL	0225-82-3420		
FAX	0225-82-3422		


⑦鳴瀬桜華小学校		HPアドレス	https://sites.google.com/gswan.ed.jp/naruseouka/
		教育目標	
		『絆を大切にし、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる子供』 ○よく考え進んで学ぶ子供　かしこく（知） ○明るく思いやりのある子供　やさしく（徳） ○心と体をきたえる子供　たくましく（体）	
		特色ある活動	
		<p style="text-align: center;">～夢がふくらむ　楽しい学校～</p> <p>①学力向上、体力づくりを目指す取り組み ・主体的、対話的で深い学びの推進　・思考力、判断力、表現力を育む言語活動の充実　・多読奨励読書　・家庭学習　・体力づくりの推進</p> <p>②コミュニティ・スクールの推進 ・地域資源や人材を生かした協働教育活動（読み聞かせ、命を育む農業体験活動、絶滅危惧種シナイモツゴの保存、富田鐵之助太鼓の伝承等） ・地域との交流活動の推進（あいあい祭鼓笛演奏、はまなすの里との交流等）</p> <p>③中学ゼロ年生プロジェクト等による中学校区小中連携・小小・幼保小連携の充実・豊かな心等6つの取り組み　・心あったかイートころ運動の継続取り組み</p> <p>④道徳的風土のある学校 ・挨拶の励行　・たてわり活動の推進　・「もくもくせいそう」の取組</p> <p>⑤安全・安心な学校 ・学校安全支援ボランティア　・交通安全指導、防災訓練の徹底</p>	
所在地	小野字宮前 31 番地		
校長	大友　賢		
教頭	稲辺　純子		
TEL	0225-87-2014		
FAX	0225-87-2921		


⑧宮野森小学校		HPアドレス	https://sites.google.com/view/miyanomori
		教育目標	
		『ふるさとを愛し、夢に向かってがんばる児童の育成』 （きらっと夢、あふれる笑顔、宮野森っ子） ○ふるさとを愛し誇りに思う子供　〔郷土愛〕 ○夢や希望を持ち、自分を向上させる子供　〔向上心〕 ○進んで学び、体を鍛える子供　〔自立心〕 ○互いに認め合い、協力できる子供　〔協同性〕	
		特色ある活動	
		<p>①「復興の森」・「地域の教育力」を生かした教育 ・「復興の森」での自然散策、動植物観察 ・里山との関わり　・田んぼの学習　・サツマイモの学習 ・東松島の海産物　・和太鼓活動</p> <p>②地域に生き、人や地域に感謝する心を大切にした教育（志教育） ・心あったかイートころ運動（あいさつ、清掃活動、ごみ拾い）の推進 ・礼儀作法の学習　・浜清掃活動</p> <p>③たてわり活動を軸とした異学年交流の推進 ・全校たてわり遠足　・たてわり6年生を送る会</p> <p>④小中学校連携教育の推進（モデル地区） ・小中学校合同のあいさつ運動</p> <p>⑤インドネシア・アチェとの国際交流　・地域のよさを発信</p>	
所在地	野蒜ヶ丘二丁目 1 番地 1		
校長	佐藤　康一		
教頭	篠原　英明		
TEL	0225-88-3877		
FAX	0225-88-3878		

～ 第2章 学校教育 ～

◇中学校◇

①矢本第一中学校		HPアドレス	https://sites.google.com/gm.myswan.ed.jp/yamotodaiichijhs-official-site/
		教育目標	
		『自ら学ぶ意欲と志を持ち、仲間とともに高まり合うことができる、心豊かな生徒を育成する』 ○目標を持って自ら学ぶ生徒（自律） ○積極的に挑戦し、何事にも粘り強く努力する生徒（積極） ○思いやりと奉仕の心を持ち、規律正しい生徒（奉仕）	
		特色ある活動	
		生徒一人一人に「芯」となるものを確立させるため以下のような活動に力を入れている	
所在地	小松字上浮足 194 番地	① 不登校生徒数の抑制に向けた「魅力ある学校づくり」の推進	
校長	平塚 輝	② 「自ら考え、学びを深める生徒」を育成するための、「見通し」「学び合い」「振り返り」を大切にした授業づくりの実践及び朝読書や放課後学習の充実、家庭学習の推進	
教頭	山家 優子	③ 達成感や充実感を持たせるための計画段階からの生徒の主体性を意識した生徒会活動	
TEL	0225-82-2146	④ 環境保全の意識の高揚、奉仕の心を育むための奉仕活動「心の朝練」の実施	
FAX	0225-82-7995	⑤ 地域貢献の精神、心の成長を促すための東松島市の「心あったかイートころ運動」の「あいさつ」「清掃」「ゴミひろい」の発展的な継続と「メディアコントロール」の積極的な実施	
		⑥ 小中連携を意識した生徒間交流、教師間交流の積極的な実践	

②矢本第二中学校		HPアドレス	http://www.yamato2-j.higashimatsushima-c.ed.jp/
		教育目標	
		『矢本二中の生徒としての誇りと連帯感を高め、未来に生きる健康で人間性豊かな生徒の育成を図る』 ○自ら学ぶ創造性豊かな生徒(自学) ○節度を持ち個性を発揮する生徒(自律) ○思いやりを持ち協力し合う生徒(友愛) ○豊かな心を持ちたくましい生徒(健康)	
		特色ある活動	
		教育の土台に ～「一に命」「二に生き方」～	
所在地	赤井字川前一 16 番地 1	1 小・中連携教育による「 でめこん (デジタルメディア・コントロールチャレンジ) 」の取組と令和版「 心あったかイートころ運動 」に係る「2 の日運動」の推進 (あいさつ・清掃・ゴミ拾い・でめこん)	
校長	會田 晋一	2 東松島市のパイロットスクールとしての役割を担い、「探究と協同の学び」を推進	
教頭	平塚なおみ	3 「中学0年生プロジェクト」の一環として、教科担任制(英語以外)による小学校6年生の体育指導を通して、小中連携を図る。	
TEL	0225-82-2323	4 学校運営協議会やPTAとの連携による地域連携活動(市防災訓練・地域行事への参加等)	
FAX	0225-82-8393		

③鳴瀬未来中学校		HPアドレス	https://sites.google.com/gsw.myswan.ed.jp/naruse-mirai-jhs-site/										
		教育目標											
		<p>『夢をもち未来を切り拓く生徒の育成』</p> <p><目指す生徒像></p> <p>志 学 自己実現のために主体的に学習に取り組む生徒</p> <p>協 和 違いを認め、個性を尊重しつつ、共に生きることに喜びを味わえる生徒</p> <p>強 健 健康で前向きに生き生きと生活しようとする生徒</p> <p>郷土愛 故郷を愛し、地域に貢献しようとする生徒</p>											
<table border="1"> <tr> <td>所在地</td> <td>野蒜字上野蒜 232 番地</td> </tr> <tr> <td>校 長</td> <td>宍戸 雅治</td> </tr> <tr> <td>教 頭</td> <td>後藤 和紀</td> </tr> <tr> <td>TEL</td> <td>0225-98-6787</td> </tr> <tr> <td>FAX</td> <td>0225-98-6793</td> </tr> </table>		所在地	野蒜字上野蒜 232 番地	校 長	宍戸 雅治	教 頭	後藤 和紀	TEL	0225-98-6787	FAX	0225-98-6793	特色ある活動	
		所在地	野蒜字上野蒜 232 番地										
		校 長	宍戸 雅治										
		教 頭	後藤 和紀										
		TEL	0225-98-6787										
FAX	0225-98-6793												
<p>①統合前の2校の歴史と伝統を引き継ぎつつ、創意と工夫を加え、新たな伝統の基礎を築いていく。</p>													
<p>②コミュニティ・スクールの機能を生かして地域の特性、教育力を生かした特色ある学校行事を企画・実践し、学校への理解と信頼を高める。特に、PTAとの共催による運動会等の行事を通して、保護者・地域との連携を深める。</p>													
<p>③鳴瀬未来中学校区の小・中連携を密にし、「安心・安全な学校」づくりや「確かな学力」を身につけるための教育活動に計画的・組織的に取り組む。</p>													

5 学校給食センター

東松島市学校給食センター（愛称：「ハッピート」） HPアドレス <https://happy-eat.jp/>

	所在地	川下字内響 131 番地 97
	TEL	0225-24-9409
	FAX	0225-87-3003
※愛称「ハッピート」は「うれしい」「楽しい」のハッピーと「食べる」のイトを合わせて、「食べる喜び」を表しており、大曲小学校(当時)の坂本美夢さんが命名しました。		敷地面積：6,457.71 m ² 延床面積：2,870.37 m ² 構造：鉄骨造2階建 駐車台数：普通車5台、バス1台 車イス専用2台

■施設概要

東松島市学校給食センターは、老朽化した矢本学校給食センター及び鳴瀬学校給食センターを統合した代替施設として、PFI事業方式(BTO方式)により整備した施設で、平成24年4月から稼働しました。調理・配送業務と施設の維持管理業務を民間企業である(株)東松島スクールランチサービスに委託しています。

■供給能力

副食調理 4,500食/日 アレルギー対応食 最大100食/日

給食費 1食単価 小学校118円 中学校140円 (米飯週4回、パン週1回)

※PFI (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

調理室(揚焼)	アレルギー対応食室	見学ホール
		

6 教育支援センター

東松島市教育支援センター 「ひがまつBASE」		
 	所在地	矢本字北浦 25 番地
	TEL	0225-25-4882
	FAX	0225-25-4883
 	施設等	<p>開所日：毎週月曜日～金曜日 (土・日曜日・祝祭日・お盆期間・ 年末年始は閉所)</p> <p>開所時間：午前9時～午後5時 (児童生徒の受入は、原則午前9時 30分～午後3時30分)</p>
<p>■施設概要</p> <p>主に小中学校への登校に不安を抱える児童生徒のための居場所づくりと学びの場の確保、学校復帰や社会的自立に向けた支援等を行うために東松島市が開設した施設です。</p> <p>教育相談や心のケア、学びの支援、基本的な生活習慣の確立やコミュニケーション能力の育成等、学校復帰や社会的自立に向けた適応支援を教員経験者などの指導員等がサポートします。</p> <p>事前見学も可能ですので、お気軽にご相談ください。保護者のみなさまやご家族のみなさまからのご相談も可能です。</p>		

第3章 生涯学習

1 生涯学習・社会教育事業



(1) 協働教育推進事業

家庭・学校・地域・行政の連携による協働のまちづくりの機運を高め、社会の中でたくましく生きる子どもたちを地域全体で育むため、地区民が組織的に学校を支える仕組みを作り、協働した教育活動を行っていきます。

No.	事業名	内容	事業詳細
1	地域学校協働活動推進事業	家庭・学校・地域の連携により地域の子どもを地域が守り育てる協働活動の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動に係る相談支援 ・地域学校協働活動事業補助金による活動支援
2	ふるさと教室 (市内小学校 4年生)	地域の生活や歴史、産業などを理解し、自主性、協調性、連帯感、そして愛郷心を育む。 <ul style="list-style-type: none"> ・野外活動体験 ・水産業体験 	令和7年 6/13(金)矢本東小 野外活動(ひねりパン作り) 6/18(水)宮野森小 カキ養殖体験 6/20(金)鳴瀬桜華小 カキ養殖体験 7/11(金)矢本西小 野外活動(ひねりパン作り) 9/24(水)鳴瀬桜華小、宮野森小 自然探訪(オルトレッキング) 11/21(金)赤井南小 のりすき・かきむき体験 11/27(木)赤井小 〃 12/ 3(水)鳴瀬桜華小 〃 12/ 4(木)宮野森小 〃 12/ 5(金)大塩小 〃 12/ 9(火)大曲小 〃 12/10(水)矢本東小 〃 12/17(水)矢本西小 〃



(2)生涯学習推進事業

学びや活動を実践する人を増やし、生涯学習によるまちづくりを実現するため、学習や研修機会の整備（充実）と提供を行っていきます。

No.	事業名	内 容	対 象	期 日	会場等
1	生涯学習リーダーバンク	市民の生涯学習を支援できるよう人材登録・人材活用等を行う。	一 般	通 年	生涯学習課内
2	世話やきセミナー	協働のまちづくりを推進するため市職員や市民講師等が出前講座を実施する。	一 般 グループ 等	通 年	市内各所
3	女性団体指導者育成研修会	地域に貢献できる指導者の育成、資質の向上を図り、活動及び団体の活性化に資する。 (講話・交流・情報交換)	女 性	年1回	市内施設

(3)生涯学習情報提供事業

市民の学習や活動に対する意欲を喚起し、必要となる各種の情報を様々な方法により提供し、支援と相談を行っていきます。

No.	事業名	内 容	対 象	期 日	配布箇所
1	生涯学習情報誌 (まなびい) 発行	広報「ひがしまつしま」を活用して各種事業紹介・生涯学習活動の啓発	一 般	通 年	市内全戸 市外在住希望者 市内事業所
2	生涯学習カレンダーの発行	関係機関・団体の生涯学習関連の事業紹介や情報の提供	一 般	3 月	市内全戸 市内各施設等 転入者

(4)生涯学習相談事業

各種社会教育及び生涯学習に資する事業の効果的な目的達成及び活動支援を行っていきます。

No.	事業名	内 容	対 象	期 日	会場等
1	生涯学習相談の実施	生涯学習各種相談への対応情報提供等	一 般	通 年	生涯学習課内

(5)社会教育推進事業

適正かつ効果的な社会教育事業の企画立案と指導助言を行っていきます。

No.	事業名	内 容	対 象	期 日	会場等
1	社会教育委員の会議	社会教育の振興及び生涯学習事業についての審議、調査研究	社会教育委員7名	年4回	市内施設
2	社会教育指導員の設置	社会教育の振興及び体制の充実、指導助言、相談活動	学習活動や仲間作りを行う市民、団体・サークル	通 年	コミュニティセンターほか

(6) 社会教育関係団体支援事業

各種社会教育に資する関係団体が行う事業の効果的な目的の達成及び自立支援を行っていきます。

No.	事業名	内 容	対 象	期 日	会場等
1	社会教育関係団体の支援	連絡調整及び支援育成・連携協力・協働	社会教育関係団体 <ul style="list-style-type: none"> ・東松島市文化協会 ・東松島市青少年健全育成市民会議 ・東松島市子ども会育成連合会 ・東松島市ジュニア・リーダーサークル ・東松島市婦人会 ・東松島市女性団体連絡協議会 ・東松島市PTA連合会 ・東松島市家庭教育支援チーム 	通 年	市内施設

(7) 生涯学習関係施設の整備充実

生涯学習拠点施設として常に安全で快適な利用に供することができるように営繕保守を行い管理していきます。

No.	事業名	内 容	対 象	期 日	会場等
1	図書館施設管理運営事業	図書館資料等の収集・整理・保存と快適な読書及び図書館サービスが提供できるよう施設設備等の環境整備を行う。	一 般	通 年	東松島市図書館
2	東松島市コミュニティセンター管理運営事業	利用者が安心して利用できるよう施設設備等の環境整備を行う。	一 般	通 年	コミュニティセンター

(8) 青少年育成事業

将来を担う青少年を対象として様々な教育活動を通じ、心豊かな青少年の人材育成と青少年団体の活動支援を継続していきます。

No.	事業名	内容	対象	期日	会場等
1	イン・リーダー研修 共催：東松島市子ども会 育成連合会	単位子ども会における リーダー育成（野外活 動・ダンス等）	市内小学校 5・6年生	7/19(土) ～7/21(月・祝)	松島自然の家
2	ジュニア・リーダー初級 研修	子ども会活動の支援活 動を行うリーダー育成 （講義・実技等）	小学6年生 ～高校3年 生	令和8年 3/14(土) ～3/15(日)	松島自然の家
3	ジュニア・リーダー中級 研修 主催：宮城県教育委員会	受講生の派遣により中 級指導者の養成確保を 図る	ジュニア・リ ーダー	8/8(金) ～8/9(土)	松島自然の家
4	ジュニア・リーダー上級 研修 主催：宮城県教育委員会	受講生の派遣により上 級指導者の養成確保を 図る	ジュニア・リ ーダー	12/24(水) ～12/26(金)	志津川自然の 家
5	青少年健全育成団体の 支援	連絡調整及び支援育 成・連携協力・協働	東松島市青 少年健全育 成市民会議	通 年	市内施設
6	「少年の主張」東松島市 大会 主催：東松島市青少年健 全育成市民会議	中学生が普段考えてい る思いや夢・希望を發 表	各中学校代 表者	7/10(木)	コミュニテイ センター
7	立志式 主催：東松島市青少年健 全育成市民会議	立志の決意と将来への 夢について思いを込め て発表	中学2年生	令和7年 12/12(金) 令和8年 2/18(水) 3/13(金)	矢本第二中学校 鳴瀬未来中学校 矢本第一中学校
8	二十歳を祝う会	式典・二十歳対象者に よる実行委員会運営と アトラクション等の実 施	令和7年度 中に20歳 に到達する 者	令和8年 1/11(日)	コミュニテイ センター

(9) 交流事業

友好姉妹都市との友好を図りながら互いの地域風土や歴史文化、産業等の相互理解の向上に努め、更なる市政発展と繁栄を目指すため、市民の自発的・継続的な交流を推進していきます。

No.	事業名	内容	対象	期日
1	海と大地子ども交流 事業 主催：海と大地子ども 交流実行委員会	友好姉妹都市である北海道更別村 の子ども達と、毎年交互に訪問し 合い、様々な体験活動等を通じて 交流を深める。	小学生5・6年生	8/8(金)～ 8/11(月・祝) (3泊4日)
2	蔵王町との交流	友好都市である蔵王町の子どもた ちと両市町に所在する自然の家を 活用し、様々な体験活動等を通じ て交流を深める。	小学生～高校生	年2～3回

(10) 地域の自主性と主体性を重視した学習活動の展開

地域で活躍する人材（リーダー）の育成に努め、事業の効果的な目的の達成及び自立支援を行っていきます。

No.	事業名	内 容	対 象	期 日	会場等
1	市民センター活動支援事業	市民センターの社会教育・生涯学習事業への支援・研修機会の提供	市民センター生涯学習指導員ほか	通 年	各市民センターほか
2	自治会地区センター活動支援事業	自治会地区センターの社会教育・生涯学習事業への支援	自治会地区センター生涯学習推進員ほか	通 年	各地区センターほか
3	家庭教育推進事業「すこやか学級」	学習会を通じての知識、技能の習得・保育ボランティアとの協力連携	乳幼児を持つ親 これから出産予定の方	年 10 回	市内施設

(11) 芸術・文化振興事業

芸術文化に親しむ機会を提供し、芸術文化活動の拡充と向上を行っていきます。

No.	事業名	内 容	対 象	期 日	会場等	
1	ひがしまつしま市民文化祭実施への支援	活動成果としての作品展示・音楽・芸能の舞台発表	展示の部	一般市民 愛好会 サークル	10/18(土) ～10/19(日)	コミュニテイセンター
			ステージの部(音楽)		10/26(日)	
			ステージの部(舞踊)		11/3(月・祝)	
2	芸術・文化支援（文化活動団体育成）	市民の芸術文化振興に対する醸成、多彩な芸術文化活動の奨励と自主的運営、活動の支援	市文化協会 市民文化祭実行委員会	通 年	市内施設	
3	芸術文化振興	音楽・芸能等の鑑賞機会の提供	一般市民	通 年	コミュニテイセンター	



2 図書館事業

乳幼児から高齢者まで、誰もが生涯にわたり自主的に読書をする習慣を身に付け、豊かな心と教養を育む学習機会の環境整備を図ります。

No.	事業名	内 容	対 象	期 日	会場等
1	図書館まつり	ゲーム・工作・紙芝居・おはなし会・展示など	一 般	10/26(日)	図書館
2	図書担当者会議	図書館事業計画及び情報交換	学校図書担当教諭	6/23(月)	コミュニティセンター
3	図書館だよりの発行	図書館事業のお知らせ・情報提供	全 世 帯	通 年 (月1回)	市報に掲載
4	親子で読書マラソン	100冊の読書でゴール(完走) ※繰り返し	親 子	通 年	
5	おはなし会の開催	絵本・紙芝居・手あそび・歌・パネリアターなど	親 子	土曜日	図書館
		絵本・手あそび・わらべうたなど	親 子 (乳幼児)	毎月第1・3 水曜日	
6	祝日開館	少しでも多くの図書に親しんでもらうため、祝日に開館	一 般	祝 日	図書館
7	ナイトおはなし会	怖い本の読み聞かせ	親 子	未 定	図書館
8	蔵書点検	蔵書の点検、メンテナンス、整理		1 月	図書館
9	特別展示会の開催	時代要請・社会変化・話題性に応じた本・資料などの展示	一 般	随 時	図書館
10	読み聞かせボランティア養成講座	読み聞かせの愛好家拡充と技術等の向上を図る	一 般	年1～2回程度	図書館
11	ICT地域の絆保存プロジェクト	防災教育やまちづくりに活用できるよう震災に関する資料を提供する。	一 般	通 年	
12	ボランティア活動支援	読み聞かせ(おはなしのはなたば)	親 子 小学生 乳 幼 児	随 時	図書館 小学校 保育所・幼稚園
		布絵本(フェルト)	一 般	毎週木曜日	図書館

3 社会体育推進事業

(1) スポーツ振興の体制づくり

- ① 市民が、身近なところで気軽に生涯スポーツに取り組めるよう、スポーツ推進委員、NPO法人東松島市スポーツ協会等を核とする生涯スポーツ推進体制の充実を図ります。
- ② スポーツ推進委員や社会体育指導員の設置により幼児から高齢者まで各年代への指導に努めます。
- ③ 各種スポーツ教室・大会を開催すると共に、スポーツ団体等と連携を図り、市民の自主的・継続的なスポーツ活動を推進します。

(2) スポーツ関係団体による自主的活動の推進

- ① NPO法人東松島市スポーツ協会、スポーツ少年団等と連携してスポーツ健康都市の具現化を目指し、スポーツ関係団体が自主、自立からの自走を支援します。
- ② 専門技術と知識を持つ民間指導者を中学校部活動に派遣し、学校負担の軽減と、競技技術の向上を推進します。

(3) スポーツ関係施設の整備充実

- ① 利用者の利便性を図るため社会体育施設の管理運営に民間の力を活用し、NPO法人東松島市スポーツ協会、株式会社アークリンク、一般社団法人東松島みらいとし機構との協定により、指定管理者制度による管理運営を行います。
- ② 安全なスポーツ活動の場を提供するため、老朽化・破損した体育施設の復旧、維持修繕を関係機関と協議しながら行います。

(4) スポーツ振興事業

No.	事業名		内 容	対 象	期 日	会場等
1	幼児体育教室		幼児運動遊び ほか	保育所入所児	通 年	保育所ほか
2	各種スポーツ大会 ・教室等	グラウンド ゴルフ大会	実技・交流	一 般	10/25 (土)	市内小学校校庭
		ペタンク大会	実技・交流	一 般	6/14 (土) 10/11 (土)	鷹来の森運動 公園 屋内A
3	スポーツ指導員設置事業		社会体育の振興及び体制の充実	市民及び各種市民団体	通 年 (随時)	市内各施設
4	社会体育関係団体助成事業		団体の自主自立と自走に向けた育成支援	NPO法人東松島市スポーツ協会・スポーツ少年団	通 年	
5	市内中学校部活動指導者派遣事業		専門指導者を必要とする市内中学校への指導者派遣	市内中学校	通 年	市内中学校
6	社会体育施設管理運営事業 (指定管理者との定期会議)		情報交換 利用上の問題 点把握	指定管理者	定期的	

No.	事業名	内容	対象	期日	会場等
7	学校体育施設開放事業 学校施設利用団体会議	利用上についての共通理解	学校施設利用団体	年1回	
8	体育関係団体(個人)全国大会等出場報奨金交付事業 スポーツ健康都市功労者表彰	全国大会以上の各種スポーツ大会へ出場した市民へ報奨金及び表彰状を交付	一般	通年 ※表彰は年1回	
9	体力・運動能力調査	新スポーツテストを基本とした体力・運動能力調査	一般	通年	



4 文化財保護事業

(1) 文化財保護事業

市民の生業及び生活に配慮しつつ、文化財の適正な保護を図ります。市民の理解を得られるよう、文化財の現状変更等にかかる保護調整及び事務手続きを迅速に行います。

No.	事業名	内容	対象	期日	会場等
1	文化財保護審議会	文化財の保存や活用に関する調査審議	市内所在の文化財	年3回	市役所ほか
2	史跡名勝、埋蔵文化財の保護と活用	史跡名勝及び埋蔵文化財等の保護調整、現状変更に伴う申請受付、赤井官衙遺跡群保存活用計画の策定、保存と活用の事業展開	史跡・名勝・埋蔵文化財	通年	市内
3	特別名勝松島保存管理専門委員会	現状変更等の許可に関する審議	特別名勝松島地域	年6回	市役所ほか (委員長決裁年12回)

(2) 伝統文化推進事業

市内にある有形文化財・無形文化財の保護に努めるとともに、地域の伝統文化を継承する取組を支援します。

No.	事業名	内容	対象	期日	会場等
1	文化財パトロール	現況調査・確認	市内所在の文化財	通年	市内
2	指定文化財等周辺環境整備	環境整備・維持管理	指定文化財等	通年	市内
3	民俗文化財活動団体支援	団体活動状況把握及び活動支援	民俗文化財活動団体	通年	市内
4	特別名勝松島「宮戸大浜田湿地」の維持管理	自然学習、観光資源等として活用するための維持管理	大浜田湿地	通年	宮戸大浜地区

(3) 遺跡発掘調査事業

貴重な文化財・歴史遺産を保存継承するため、市内の重要な埋蔵文化財の発掘調査を実施し、遺跡の基礎資料を得て、適正な保存と積極的な活用を図ります。

No.	事業名	内容	対象	期日
1	里浜貝塚発掘調査	発掘調査の総括に係る整理事業	里浜貝塚	通年
2	市内遺跡発掘調査	個人住宅・開発等による確認調査・工事立会い	市内遺跡	随時
3	赤井官衙遺跡発掘調査	圃場整備事業等に係る確認調査	赤井官衙遺跡	随時
4	東松島市発掘調査指導委員会	市内遺跡の発掘調査事業に関する審議	埋蔵文化財	年1回

(4) 文化財収蔵施設等整備事業

発掘された埋蔵文化財等の貴重な文化財を適正に保存管理し、展示活用するため、奥松島縄文村歴史資料館に収蔵施設及び展示施設を増設整備します。

No.	事業名	内 容	対 象	期 日
1	文化財収蔵施設整備	奥松島縄文村に収蔵庫を増築	奥松島縄文村歴史資料館	令和6・7年度

5 奥松島縄文村歴史資料館事業

史跡里浜貝塚を中心とした調査研究の成果を広く公開するとともに、企画展・イベント等の開催や地域との連携を通じ、教育・文化施設としてのみならず、観光資源としても積極的な活用を図ります。

	事業名	内 容	対 象	期 日	会場等
研究	里浜貝塚等の調査研究	史跡里浜貝塚及び縄文文化に関する調査研究	一 般	通 年	奥松島縄文村歴史資料館
	史跡の保護と活用	史跡里浜貝塚の維持管理と活用	一 般	通 年	史跡公園及び史跡里浜貝塚
教育普及	常設展	資料館展示物の解説・案内	一 般	通 年	奥松島縄文村歴史資料館
	企画展	縄文文化及び里浜貝塚関連企画展の開催	一 般	随 時	奥松島縄文村歴史資料館
	映像展示	里浜貝塚及び震災の記録映像	一 般	随 時	奥松島縄文村歴史資料館
	体験学習講座・縄文イベント	カキ養殖・釣り・塩作り・縄文グルメ体験など	一 般	月1～2回	奥松島縄文村
	縄文体験・体感WEEK!	各種縄文体験	一 般	5/3(土・祝)～5/6(火・祝)	奥松島縄文村
	縄文教室	①土器作り ②土器の野焼き ③縄文料理	一 般	①7/19(土)、20(日) ②9/6(土) ③10/11(土)	奥松島縄文村
	おいでよ、縄文村へ	各種縄文体験	一 般	8/9(土)～12(火)	奥松島縄文村
	奥松島縄文村まつり	各種縄文体験	一 般	11/16(日)	奥松島縄文村
	講演会	文化財講演会等	一 般	年2回	市内各施設
	広報・活性化	縄文村だより(市報)の発行	各種事業のPR及び啓発	一 般	毎月1回
ホームページの更新		各種事業のPR及び啓発	一 般	随 時	奥松島縄文村歴史資料館
団体等の連携		里浜貝塚ファンクラブとの連携・協力 山桜2011本プロジェクト支援	一 般	随 時	奥松島縄文村歴史資料館
出張(出前)イベント		他の博物館・自治体等主催イベントへの参加	一 般	年2～3回	市内外の関連施設

6 社会教育・社会体育施設紹介










◇社会教育施設◇

①東松島市コミュニティセンター

	所在地	東松島市矢本字大溜 1 番地 1
	TEL	0225-82-6969
	FAX	0225-82-6933
	E-mail	syogai@city.higashimatsushima.miyagi.jp
	施設等	敷地面積：16,000 m ² 延床面積：2,655 m ² 構造：RC造2階建
		

②東松島市図書館

	所在地	東松島市矢本字大溜 1 番地 1
	TEL	0225-82-1120
	FAX	0225-82-1121
	E-mail	tosyokan@city.higashimatsushima.miyagi.jp
	施設等	敷地面積：5,980 m ² 延床面積：1,335 m ² 構造：RC造2階建 駐車台数：80 台
		

③奥松島縄文村歴史資料館		
	所在地	東松島市宮戸字里 81 番地 18
	T E L	0225-88-3927
	F A X	0225-88-3928
	E-mail	jomon@city.higashimatsushima.miyagi.jp
 	施設等	敷地面積：20,919 m ² 延床面積： 997 m ² 構 造：鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 2 階建 駐車台数：50 台
	入館料	一 般：400 円（団体：300 円） 高校生：300 円（団体：200 円） 小中学生：150 円（団体：100 円） ※団体は 20 名より
主な施設		
常設展示室（約 160 m ² ）		企画展示室（約 48 m ² ）
		
シアター（約 70 m ² ）	休憩コーナー（約 20 m ² ）	中庭美術館（約 400 m ² ）
		

◇社会体育施設◇

①東松島市民体育館

	所在地	東松島市小松字上浮足 164 番地
	TEL	0225-82-9030
	FAX	0225-82-1170
	E-mail	taikyo_higashi@yahoo.co.jp
	施設等	敷地面積：2,797.23㎡ 延床面積：1,640.83㎡ 構造：RC造一部2階建 駐車台数：246台 主な施設：アリーナ (観客席252席) 更衣室、研修室、クラブルーム、 トレーニングルーム
		

②東松島市鷹来の森運動公園

	所在地	東松島市大塩字山崎 5 番地 1
	TEL	0225-82-1101
	FAX	0225-82-1155
	E-mail	taikyo_higashi@yahoo.co.jp
	施設等	構造：RC造一部2階建 駐車台数：普400台、バス5台 屋外運動場：47,953.00㎡ ・天然芝(一部クレー)、 ナイター設備 ・サッカー2面または ソフトボール4面 多目的グラウンド：26,853.00㎡ ・全面クレー ・ソフトボール(少年野球)2面 両翼61m または野球1面 両翼90m 屋内運動場：2,082.50㎡ 2棟 ・フットサル各棟2面 スケートボードパーク：1,095㎡
		

③矢本運動公園		
  	所在地	東松島市大曲字堺堀 80 番地
	TEL	0225-82-6804
	FAX	0225-82-6804
	E-mail	taikyo_higashi@yahoo.co.jp
	施設等	駐車台数：普 184 台 テニスコート：3,421.63 m ² ・砂入り人工芝コート 4 面 ・LED ナイター設備 マレットゴルフ場：14,054.00 m ² ・18 ホール(パー72) 多目的グラウンド：17,930.58 m ² ・天然芝 (一部クレー) ・サッカー1 面、ソフトボール 2 面 野球場：18,092.00 m ² ・内野クレー、外野芝 ・中堅 116.0m、両翼 92.5m 武道館：952.12 m ² ・アリーナ 2 面 (659.98 m ²)

④東松島市赤井地区体育館		
	所在地	東松島市赤井字川前四番 100 番地 7
	TEL	0225-82-6803
	FAX	0225-82-6803
	E-mail	taikyo_higashi@yahoo.co.jp
	施設等	敷地面積：3,505.06 m ² 延床面積：1,092.50 m ² 構 造：RC 造平屋 駐車台数：50 台 主な施設：アリーナ、更衣室、多機能トイレ

⑤東松島市大塩地区体育館



所在地	東松島市大塩字中沢 26 番地 1
T E L	0225-82-7532
F A X	0225-90-3078
E-mail	oshio-cc@city.higashimatsushima.miyagi.jp
施設等	延床面積：788.00 m ² 構 造：RC 造平屋 駐車台数：150 台 主な施設：アリーナ、ホール

⑥東松島市小野地区体育館



所在地	東松島市小野字新欠下 31 番地 1
T E L	0225-87-2067
F A X	0225-87-2067
E-mail	ono-cc@city.higashimatsushima.miyagi.jp
施設等	敷地面積：1,802.00 m ² 延床面積：1,266.00 m ² 構 造：RC 造一部 2 階建 駐車台数：20 台 主な施設：体育室、談話室

⑦東松島市大曲地区体育館



所在地	東松島市小松字下浮足 100 番地 4
T E L	0225-82-1180
F A X	0225-98-9333
E-mail	higashi-cc@city.higashimatsushima.miyagi.jp
施設等	敷地面積：2,517.41 m ² 延床面積：950.31 m ² 構 造：RC 造平屋 駐車台数：374 台 主な施設：アリーナ、更衣室

⑧奥松島運動公園

	所在地	東松島市野蒜字亀岡 62 番地 1
	T E L	0225-88-4588
	F A X	0225-88-4589
	E-mail	info@omch.jp
	施設等	<p>構 造：RC 造一部 2 階建 駐車台数：普 417 台、大 10 台 野球場：8,894 m² ・人工芝 （中堅 102m、右翼 88m、左翼 92m） テニスコート：2,819 m² ・砂入り人工芝コート 4 面 多目的グラウンド：9,207 m² ・一般サッカー 1 面 ・ジュニアサッカー 2 面 ・LED ナイター設備 体育館：2,440 m² ・アリーナ（観客席 328 席） マレットゴルフ場：28,587 m² ・3 コース（27 ホール）1,408m 子ども広場：5,434 m²</p>
 		

⑨矢本海浜緑地パークゴルフ場

	所在地	東松島市みそら一丁目 2 番地 1
	T E L	0225-98-7089
	F A X	0225-98-7344
	E-mail	info@hm-hope.org
	施設等	<p>敷地面積：8.0ha 延床面積：502.32 m² 構 造：S 造 3 階建 駐車台数：普通 450 台、大型 9 台 主な施設：休養施設 （食堂、展望デッキ） 6 コース（54 ホール）2,850m</p>

東松島市は合併5周年記念式典（平成22年10月17日開催）で、「東松島市イメージソング」を発表しています。イメージソングは、合併5周年を迎えるにあたって、市内の音楽サークル有志10人により制作実行委員会を設立。市民憲章検討時の「詩」をモチーフに作詞・作曲を行い、子どもからお年寄りまで親しめる3曲を完成させました。

原案：阿部 雄（あべ たけし）
作詞：遠藤 茂夫（えんどう しげお）
補作詞：東松島市イメージソング制作実行委員会
作曲/編曲：榊原 光裕（さかきばら みつひろ）

「輝くわが東松島（まち）」

- 1 桜吹雪の花びらが ふわりふわりと君の頬(ほほ)
三筋の川も微笑(わら)ってる ここはわが東松島(まち) 愛のまち
- 2 さんさん太陽身に浴びて 緑豊かに白い砂
大海原が呼んでいる ここはわが東松島(まち) 歌のまち
- 3 海山(うみやま)の幸(さち) 手にとって 恵みに仰ぐ蒼い天空(そら)
心は満ちる弾んでる ここはわが東松島(まち) 虹のまち
- 4 凜として立つ高野槇(こうやまき) 見てる寄せ来る未来(あす)の日々
平和を願い歩んでる ここはわが東松島(まち) 夢のまち

「このまち大好き」

- 1 あのね 海もお空もとっても青いの 東松島っていいところなのね このまち大好き
こころもからだも青く染まっていきそう だから若者がたくさん集まって
いつか愛が生まれるんだね
- 2 あのね お山も畑もとっても青いの 東松島っていいところなのね このまち大好き
心豊かな人々が平和を創りだす だからおとうさんもおかあさんも
いつまでも仲がいいんだね
- 3 あのね 夜空も星もとっても青いの 東松島っていいところなのね このまち大好き
海の幸山の幸なんでもあふれて だからおじいちゃんもおばあちゃんも
すてきで若いんだね

「東松島賛歌」

- 1 大地を緑に潤して 三筋たゆとう悠久の
流れは躍(おど)る世界へと 羽ばたく夢を胸に秘め
心豊かな友ばらと 東松島創り出せ
- 2 海山川の大いなる 恵みいただく身や心
いや健やかに育ちては この市(まち)に住む喜びを
誇りの中に語りあう 東松島愛情(あい) 点(とも)せ
- 3 大高森に昇る太陽(ひ)よ 月観(つきみ)の松の夕静寂(ゆうしじま)
歴史と夢にあふれてる ぼくのわたしの故郷(ふるさと)は
みんなの力信じあう 東松島歩みゆけ

SDGsの目標

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals」の略称です。国連加盟の193か国が2030年までに達成する目標として掲げたもので、17のゴール（目標）と169のターゲットから構成されており、本市は2018年6月15日に全国29自治体のひとつとして、当時被災3県で唯一、政府から「SDGs未来都市」に選定されています。

SDGsの17のゴール（目標）の内容は次のとおりです。



1 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



2 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



4 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児の能力を發揮できるようにする



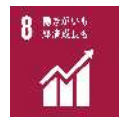
6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



8 働きがいも経済成長も

すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用および働きがいのある人間らしい仕事を推進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



10 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の不平等を是正する



11 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



12 つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



14 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさを守ろう

森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



16 平和と公正をすべての人に

公正、平和かつ包摂的な社会を推進する



17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて世界平和・環境問題など世界的問題の解決のための連携を活性化



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

スポーツ健康都市宣言

東松島市は、東京2020オリンピック聖火到着のまちとして、すべての市民が生涯にわたり身近にスポーツを楽しみ、愛し、親しみ、交流の輪を広げ、笑顔あふれる健康で元気なまちを目指し、ここに「スポーツ健康都市」を宣言します。

スポーツを楽しみ仲間を増やし 笑顔の輪を広げよう

世代を超えたスポーツ交流を通し 元気なまちをつくろう

バランスの良い食生活を心がけ 心と体の健康づくりに努めよう



令和2年3月20日制定 東松島市
東京2020オリンピック聖火到着日



「東松島市スポーツ健康都市宣言」について

都市宣言とは、地方自治体が重要な政策課題等について、自らの意思や主張、方針を内外に明らかにするもので、宣言に係る市民意識の醸成を図ることを目的としています。

今回の宣言は、東京2020オリンピックの聖火がギリシャから本市に所在する航空自衛隊松島基地に日本で最初に到着する歴史的な日となる令和2年3月20日にこの宣言を行い、市民が心身共に健康でスポーツを楽しみ交流し、まちづくりへの活力とすることを旨とするものです。

令和7年度 東松島市教育要覧

令和7年5月

〒981-0503

宮城県東松島市矢本字上河戸36番地1

宮城県東松島市教育委員会

TEL : 0225-82-1111 FAX : 0225-82-1845

E-mail : kyoiku@city.higashimatsushima.miyagi.jp